

< 障害のある方と共に働く同僚・上司の理解促進のために >

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 を開催します！

精神障害、発達障害のある方々の雇用は、年々増加しています。これらの方々が安定して働き続けるためのポイントの一つは「職場において同僚や上司がその人の障害特性について理解し、共に働く上での配慮があること」です。

このため、労働局・ハローワークでは、精神障害、発達障害に関して正しく理解いただき、職場における応援者（精神・発達障害者しごとサポーター）となっただけのための講座を開催します。



精神・発達障害者しごとサポーター養成講座の概要

- ◆内 容：「精神疾患（発達障害を含む）の種類」、「精神・発達障害の特性」（予定）「共に働く上でのポイント（コミュニケーション方法）」等について
- ◆メリット：講師が紹介する様々な事例を通じて、精神・発達障害についての知識や一緒に働くために必要な配慮などの理解を深めることができます。
- ◆講座時間：90～120分程度（講義75分、質疑応答15～45分程度）を予定
- ◆受講対象：主に精神・発達障害者と同僚として共に働いている職員または働く予定となっている職員（非常勤職員を含む。）



職場への
出前講座も
あります

講師が職場に出向きます。また、精神・発達障害者の雇用でお困りのことがあれば、相談できます。

会 場	東近江会場	長浜会場	彦根会場
日 時	1 1月5日 (水) 1 4時～1 5時30分	1 1月6日 (木) 1 4時～1 5時30分	1 1月7日 (金) 1 4時～1 5時30分
場 所	ハローワーク 東近江2階 大会議室	滋賀県湖北 合同庁舎1階 第3会議室	ハローワーク 彦根1階 第2会議室
定 員	2 4名	1 2名	2 8名

※所在地にかかわらずどちらの会場にご参加いただくことも可能です。
(例、彦根市内の官公庁が長浜会場・東近江会場へのご参加も可。)

お申し込み方法は裏面をご覧ください

精神・発達障害者しごとサポーター養成講座 参加申込書

■郵送またはメールによる申込方法

下記にご記入の上、ハローワーク彦根までお申込みください。(メールベタ打ち可)

■電話による申込方法

下記の内容をハローワーク彦根・職業相談第一部門までお電話でお知らせください。

■お申し込みの締め切りは令和7年10月31日(金)です。

お申込み・ お問合わせ先	ハローワーク彦根 職業相談第一部門 〒522-0054 彦根市西今町58-3 彦根地方合同庁舎1F E-メール:hikone-anteisho@mhlw.go.jp 電話番号:0749-22-2500(42#) 担当:肥田、敦賀
参加会場	
官公庁名	
参加者名	(部署、役職:)
	(部署、役職:)
	(部署、役職:)
所在地	〒
電話番号	

※ご協力お願い: 駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関のご利用をお願いします。